

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4256385号
(P4256385)

(45) 発行日 平成21年4月22日(2009.4.22)

(24) 登録日 平成21年2月6日(2009.2.6)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 G 5/02 (2006.01) A 6 1 G 5/02 5 0 8
 A 6 1 G 5/02 5 0 1

請求項の数 5 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2005-363971 (P2005-363971) (22) 出願日 平成17年11月21日(2005.11.21) (65) 公開番号 特開2007-136130 (P2007-136130A) (43) 公開日 平成19年6月7日(2007.6.7) 審査請求日 平成17年11月21日(2005.11.21)</p> <p>特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。</p>	<p>(73) 特許権者 503053066 松尾 俊樹 東京都江東区東陽2-5-12-303 (72) 発明者 松尾 俊樹 東京都江東区東陽2-5-12-303 ジャパンハイツニュー東陽3階 審査官 内藤 真徳</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車椅子用レッグレスト

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木または、ギプスで固定した左右いずれかの脚を水平に載せて搬送できる車椅子用レッグレストであって、該車椅子用レッグレスト(100)は、既設の車椅子(10)に嵌脱できるよう装着して設けた下肢骨折患者用着座具(90)を有し、下肢骨折患者用着座具(90)は、車椅子(10)の座部(11)と、アームレスト(12)と、背面部(13)に嵌め置くことができるよう設けられ、上記下肢骨折患者用着座具(90)が嵌め置かれる座席(81)とからなり、該座席(81)は、該座席(81)を支えるように前方裏面に垂直に保持固着して設けた座席支持柱(82)と、該座席支持柱(82)は座部(11)との高さ調整ができて、座席支持柱(82)の先端は床あるいは地面に着地して全方向に転がるキャスター(88)を設けて、座席(81)の全体を保持カバー(84)で包んでなる下肢骨折患者用着座具(90)を車椅子(10)に嵌脱できるよう左右のアームレスト(12)に被嵌するよう設けた固定部(83)と、該固定部(83)は座席(81)に患者が着座すると患者の体重でアームレスト(12)を押しして固定保持するよう設けたアームレスト保持部(87)と、座席(81)の全体を袋状に包むように設けた保持カバー(84)と、該保持カバー(84)に設けたアームレスト保持部(87)と、保持カバー(84)は背面部(13)に巻着する背面部固定バンド(86)と、患者の患部脚を保持する保持バンド(85)を設けた構成であることを特徴とする車椅子用レッグレスト。

【請求項2】

上記記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具(90)は、下肢骨折患者の左脚用(99)と、右脚用(98)として使用する脚ごと左右区別して設けた構成であることを特徴とする請求項1記載の車椅子用レッグレスト。

【請求項3】

前記記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具(90)の座席(81)の材質は、木材、プラスチック、アルミニウム、チタンのいずれか一つの材質を用いる構成であることを特徴とする請求項1又は2記載の車椅子用レッグレスト。

【請求項4】

前記記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具(90)の座席(81)を袋状に包み込んで保持固定するよう設けた保持カバー(84)と、該保持カバー(84)は、パラ型アラミド合成繊維、又は帆布を用いて、保持カバー(84)に設けたアームレスト保持部(87)と、背面固定バンド(86)と、脚保持バンド(85)の止め用具として面ファスナー(60)を設けた構成であることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか一項記載の車椅子用レッグレスト。

【請求項5】

前記記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具(90)の座席(81)を分割して設けた下肢骨折患者が着座する着座部(91)と、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木又はギプスで固定した脚を水平に載せる脚保持部(92)と、該着座部(91)に設けた嵌合孔(93)と、該脚保持部(92)に設けた嵌合軸(94)とを嵌合させて患者の使用する左脚又は右脚に応じて脚保持部(92)の位置を移動できる構成であることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか一項記載の車椅子用レッグレスト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、下肢骨折者の院内搬送において、既設の車椅子に下肢骨折患者用着座具を装着して安全に最適な姿勢を保持して搬送できる車椅子用レッグレストに関する。

【背景技術】

【0002】

下肢骨折患者とは、股関節から足先にかけての骨折損傷であって、骨折損傷部位を動かさないよう保持するため副木等で固定される。骨折損傷部位の右あるいは左の股関節から足先にかけて太く周辺を巻かれ保持された患者を車椅子で搬送するため着座させるも車椅子のフットレストでは対応できない。現状は訪院当初においては患者搬送用寝台を用いて搬送している。その際に患者はプラスチック製又は金属製の下肢装具を装着した場合もあり、その際の患者の院内移動についてもその都度病院は種々な対応を求められている。

【0003】

電動車椅子に設けたフットレストを水平に伸ばせる仕掛けが開示されている。フットレストの一部を回動する際に、スライドアームが前方へスライドして足載せ部の位置が前進することにより、フットレストを水平方向へ回動させることが出来る電動車椅子のフットレスト(特許文献1参照)。

特許文献1の電動車椅子のフットレストは、病院に何台も配置しておくわけにはいかない。電動車椅子は車椅子より数倍高価である。

【0004】

また、自立式可動用歩行器が開示されている。それによると、従来から松葉杖や車椅子に頼っていた。松葉杖ではスムーズな歩行が困難であり、車椅子は狭い場所や入り組んだ場所を歩行することは機敏性に欠けていた。そこで、負傷した足の脛骨部分をのせる台に対して支柱が回転自在を可能にする7と、高さを調整する昇降調節レバー3と、台を支える支柱4と、支柱を支えるための脚5と、車輪又はキャスターを設ける(特許文献2参照)。

特許文献2の自立式可動用歩行器は、キャスターのある椅子で片足をのせて自立して歩

10

20

30

40

50

行出来るか確かめてもわるように危険で歩行出来る代物ではない。

【0005】

台車式担架が開示されている。障害物等により狭くなった箇所でも、移動させることができ、かつ、一人で負傷者等の搬送を行うこともできる。台車式担架である（特許文献3参照）。

特許文献3の台車式担架は、担架の先端に車輪を設けてある。震災を想定した代物である。

【0006】

フットレストを水平とする車椅子が開示されている。車椅子の座席の昇降ができて、座席の座部が上昇するとフットレストは垂直に位置して、座席の座部を下降させた際に、フットレストは水平となる仕掛けを設けて、使用者の足が自然に伸びて、使用者の足に負担がかからないようにしている（特許文献4参照）。

特許文献4の車椅子は、座席の座部を下降させた際に、フットレストは水平となるが下肢骨折者の副木等を付けた形状の脚を左右別々に水平に保つ構造にはない。下肢骨折者を搬送する際、座席の座部を下降させる必要はない。また構造的に複雑で車椅子より高価となる。

【0007】

医療用副木が開示されている。ギブスに使用される医療用の副木に関するもので、優れた通気性と、患部から感染を防ぐ副木である（特許文献5参照）。

特許文献5の医療用副木は、副木を効果的にした物であって副木を使用した患者の搬送についての考慮は特にない。

【0008】

クリアギブスが開示されている。表皮に外傷を伴う骨折、特に開放性骨折の場合、透明な素材で形成することにより、創傷部の経過を容易に観察、治療することができる（特許文献6参照）。

特許文献6のクリアギブスは、開放性骨折に効果的であってクリアギブスを使用した患者の搬送についての考慮は特にない。

【0009】

【特許文献1】 特開2003-116928

【特許文献2】 特開2004-229677

【特許文献3】 特開2000-60901

【特許文献4】 特開2001-204768

【特許文献5】 特開2004-201900

【特許文献6】 特開2005-230510

（特許文献に記載されているギブスは文献の通りにギブスと称した。）

【0010】

以上に述べたように下肢骨折患者の院内搬送において、車椅子で搬送するため着座させるも患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木やギブスで固定した形状の脚では車椅子のフットレストは対応できない。前記記載の電動車椅子やフットレストの水平となる車椅子は、特殊であって病院に常備されていない。従来から足腰の弱くなった患者を院内搬送する際は、車椅子は重宝されている。副木やギブスを固定した患者用としての車椅子はない。病院に常備されている車椅子を利用して、楽に下肢骨折患者の院内搬送を患者自身あるいは、搬送者であっても簡単に搬送する必要があった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

股関節から足先の骨折損傷部位を副木やギブスで固定した形状の患者を車椅子で搬送する際に、患者の着座する車椅子に下肢骨折患者用着座具を置いて、その上に患者が着座すると患者の体重で下肢骨折患者用着座具装着が車椅子に固定されて、患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木やギブスで固定した形状の脚を水平に載せることができ、患者で

あっても、搬送する人であっても楽に簡単に車椅子で搬送することができる車椅子用レッグレストを提供することを目的としている。

【0012】

本発明の前記並びにその他の目的と新規の特徴は、次の説明を添付図面と照らし合わせて読むならば、より完全であり、明瞭になるであろう。図面は専ら解説のためのものであって、本発明の技術的範疇を限定するものではない。以下：本発明ではギブスはギブスと称する。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記目的を達成するために、本発明では、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木または、ギブスで固定した左右いずれかの脚を水平に載せて搬送できる車椅子用レッグレストであって、該車椅子用レッグレスト100は、車椅子10に嵌脱できる下肢骨折患者用着座具90を装着して設けた。該下肢骨折患者用着座具90は、車椅子10の座部11と、アームレスト12と、背面部13に嵌め置くことができる座席81を設けた

10

。該座席81は、座席81を支える座席支持柱82を前方裏面に垂直に保持固着して設けた。該座席支持柱82は座部11との高さ調整ができて、座席支持柱82の先端は床あるいは地面に着地して全方向に転がるキャスター88を設けた。座席81の全体を保持カバー84で包んでなる下肢骨折患者用着座具90を車椅子10に嵌脱できるように左右のアームレスト12に被嵌する固定部83を設けた。該固定部83は座席81に患者が着座すると患者の体重でアームレスト12を押し止して固定保持するアームレスト保持部87を設けた。座席81の全体を袋状に包む保持カバー84を設けた。該保持カバー84にアームレスト保持部87を設けた。該保持カバー84は背面部13に巻着する背面部固定バンド86と、患者の患部脚を保持する保持バンド85を設けた構成の車椅子用レッグレストである。

20

【0014】

また、請求項2記載の発明では、請求項1記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具90は、下肢骨折患者の左脚用99と、右脚用98として使用する脚ごと左右区別して設けた構成の車椅子用レッグレストである。

【0015】

また、請求項3記載の発明では請求項1又は2記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具90の座席81の材質は、木材、プラスチック、アルミニウム、チタンのいずれか一つの材質を用いる構成の車椅子用レッグレストである。

30

【0016】

また、請求項4記載の発明では、請求項1ないし3のいずれか一項記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具90の座席81を袋状に包み込んで保持固定するよう保持カバー84を設けた。該保持カバー84は、パラ型アラミド合成繊維、又は帆布を用いて、保持カバー84に設けたアームレスト保持部87と、背面固定バンド86と、脚保持バンド85の止め用具として面ファスナー60を設けた構成の車椅子用レッグレストである。

40

【0017】

また、請求項5記載の発明では、請求項1ないし4のいずれか一項記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具90の座席81を分割して、下肢骨折患者が着座する着座部91と、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木またはギブスで固定した脚を水平に載せる脚保持部92を設けた。該着座部91に嵌合孔93と、該脚保持部92に嵌合軸94とを設けた。嵌合孔93と、嵌合軸94とを嵌合させて患者の使用する左脚又は右脚に応じて脚保持部92の位置を移動できる構成の車椅子用レッグレストである。

【発明の効果】

【0018】

50

本発明の効果は、以下の発明からあきらかなように、次に列挙する通りである。

【0019】

請求項1の発明では、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木または、ギプスで固定した左右いずれかの脚を水平に載せて搬送できる車椅子用レッグレストであって、該車椅子用レッグレストは、車椅子に嵌脱できる下肢骨折患者用着座具を装着して設けた。該下肢骨折患者用着座具は、車椅子の座部と、アームレストと、背面部に嵌め置くことができる座席を設けた。該座席は、座席を支える座席支持柱を前方裏面に垂直に保持固着して設けた。該座席支持柱は座部との高さ調整ができて、座席支持柱の先端は床あるいは地面に着地して全方向に転がるキャスターを設けた。座席の全体を保持カバーで包んでなる下肢骨折患者用着座具を車椅子に嵌脱できるよう左右のアームレストに被嵌する固定部を設けた。該固定部は座席に患者が着座すると患者の体重でアームレストを押し止めて固定保持するアームレスト保持部を設けた。座席の全体を袋状に包む保持カバーを設けた。

10

該保持カバーにアームレスト保持部を設けた。該保持カバーは背面部に巻着する背面部固定バンドと、患者の患部脚を保持する保持バンドを設けた構成の車椅子用レッグレストであるので、患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木または、ギプスで固定した脚を水平に載せることができ、患者であっても、搬送する人であっても楽に簡単に車椅子で搬送することができる。

【0020】

また、請求項2記載の発明では、請求項1記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具は、下肢骨折患者の左脚用と、右脚用として使用する脚ごと左右区別して設けた構成の車椅子用レッグレストであるので、下肢骨折患者の左脚用と、右脚用として用意して置くことで、股関節から足先の骨折損傷部位を副木やギプスで固定した患者を車椅子で搬送することが出来る。水平にフットレストを支持できる電動車椅子は、車椅子より数倍高価である。病院に何台も配置しておくわけにはいかない。患者も運転操作に慣れる必要があり即応体制には無理がある。

20

【0021】

また、請求項3記載の発明では請求項1又は2記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具の座席の材質は、木材、プラスチック、アルミニウム、チタンのいずれか一つの材質を用いる構成の車椅子用レッグレストであるので、特殊な材料を使用するわけでもなく、特に木材で制作するならば安価に制作が可能である。

30

【0022】

また、請求項4記載の発明では、請求項1ないし3のいずれか一項記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具の座席を袋状に包み込んで保持固定するよう保持カバーを設けた。該保持カバーは、パラ型アラミド合成繊維、又は帆布を用いて、保持カバーに設けたアームレスト保持部と、背面固定バンドと、脚保持バンドの止め用具として面ファスナーを設けた構成の車椅子用レッグレストであるので、上記記載の材質で完成した座席を布製の袋状の保持カバーを用いて包み込んで使用するので、座席が治療のために汚れても布製の保持カバーであるため洗濯することで何時でも清潔に使用することができる。アームレスト保持部と、背面固定バンドと、脚保持バンドの止め用具として面ファスナーを使用しているので着脱が容易である。

40

【0023】

また、請求項5記載の発明では、請求項1ないし4のいずれか一項記載の車椅子用レッグレストであって、下肢骨折患者用着座具の座席を分割して、下肢骨折患者が着座する着座部91と、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木またはギプスで固定した脚を水平に載せる脚保持部を設けた。該着座部に嵌合孔と、該脚保持部に嵌合軸とを設けた。嵌合孔と、嵌合軸とを嵌合させて患者の使用する左脚又は右脚に応じて脚保持部の位置を移動できる構成の車椅子用レッグレストであるので、下肢骨折患者の左脚用と、右脚用として設ける必要もなく、保持カバーを左用と、右用を準備することで、患者の使用する脚によって左脚用と右脚用と自在に位置を移動することが出来る。

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

以下、図面に示す実施するための最良の形態により、本発明を詳細に説明する。

【実施例1】

【0025】

図1～図7と、図9～図10に示す本発明の第1の実施するための最良の第1の形態において、図1は、本発明の車椅子用レッグレスト側面を示した図である。

本発明では、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木又はギプスで固定した左右いずれかの脚を水平に載せて搬送できる車椅子用レッグレストであって、該車椅子用レッグレスト100は、車椅子10に嵌脱できる下肢骨折患者用着座具90を装着して設けた。該下肢骨折患者用着座具90は、車椅子10の座部11と、アームレスト12と、背面部13に嵌め置くことができる座席81を設けた。該座席81は、座席81を支える座席支持柱82を前方裏面に垂直に保持固着して設けた。該座席支持柱82は座部11との高さ調整ができて、座席支持柱82の先端は床あるいは地面に着地して全方向に転がるキャスター88を設けた。座席81の全体を保持カバー84で包んでなる下肢骨折患者用着座具90を車椅子10に嵌脱できるように左右のアームレスト12に被嵌する固定部83を設けた。該固定部83は座席81に患者が着座すると患者の体重でアームレスト12を押止して固定保持するアームレスト保持部87を設けた。座席81の全体を袋状に包む保持カバー84を設けた。該保持カバー84にアームレスト保持部87を設けた。保持カバー84は背面部13に巻着する背面部固定バンド86と、患者の患部脚を保持する保持バンド85を設けた構成である。

10

20

【0026】

図2は、下肢骨折患者用着座具を装着した車椅子用レッグレストの斜視図を示した図である。

本発明では、座席81の全体を保持カバー84で包んだ下肢骨折患者用着座具90を既設の車椅子10に左脚骨折患者が使用できるよう装着した。下肢骨折患者用着座具90を車椅子10に嵌脱できるように左右のアームレスト12に固定部83を被嵌した。該固定部83は座席81に患者が着座すると設けたアームレスト保持部87が患者の体重を受けアームレスト12を押止して固定保持する。座席81を包んだ下肢骨折患者用着座具90の前方裏面に垂直に保持固着して支える座席支持柱82と、該座席支持柱82は座部11との高さ調整ができて、座席支持柱82の先端は床あるいは地面に着地して全方向に転がるキャスター88を設けた。14は、従来の車椅子のフットレストである。保持バンド85(図に記載せず)は患者の脚を保持する。

30

【0027】

図3は、座席全体を保持カバーで包んだ下肢骨折患者用着座具の斜視図を示した図である。

上記記載の下肢骨折患者用着座具90は、座席81の全体を保持カバー84で包んだ。

下肢骨折患者用着座具90を車椅子10に嵌脱できるように左右のアームレスト12に固定部83を被嵌した。固定部83はアームレスト保持部87に巻着固定した。アームレスト保持部87は座席81の全体を袋状に包む保持カバー84を設けた。該保持カバー84とアームレスト保持部87は連結しているため座席81に患者が着座すると患者の体重でアームレスト12を押止して下肢骨折患者用着座具90を固定保持する。患者の患部脚を保持する保持バンド85を保持カバー84に設けた。座席81を支える座席支持柱82を前方裏面に垂直に保持固着して設けてあるので、該座席支持柱82は座部11との高さ調整ができて、座席支持柱82の先端は床あるいは地面に着地して全方向にキャスター88は転がる。

40

【0028】

図4は、下肢骨折患者用着座具の断面図を示した図である。

前記記載の座席81の全体を保持カバー84で袋状に包んだ下肢骨折患者用着座具90の断面図である。座席81の全体を保持カバー84で袋状に包み設けたアームレスト保持

50

部 8 7 は固定部 8 3 に巻着固定した。該固定部 8 3 は、車椅子 1 0 の左右のアームレスト 1 2 に嵌脱できる。座席支持柱 8 2 はカバーなし。

【 0 0 2 9 】

図 5 は、下肢骨折患者用着座具の固定部の片側の斜視図を示した図である。

前記記載の固定部 8 3 の斜視図である。該固定部 8 3 は、保持カバー 8 4 に設けたアームレスト保持部 8 7 で巻着固定している。該アームレスト保持部 8 7 は、固定部 8 3 を巻着固定するも座部 1 1 とアームレスト 1 2 の間隔を車椅子 1 0 によって調整する必要がある。固定部 8 3 に巻着したアームレスト保持部 8 7 を設けた止め用具の面ファスナ 6 0 で調整する。

【 0 0 3 0 】

図 6 は、下肢骨折患者用着座具の固定部の片側の側面図を示した図である。

前記記載の固定部 8 3 の側面図である。該固定部 8 3 は、保持カバー 8 4 に設けたアームレスト保持部 8 7 で巻着固定している。

【 0 0 3 1 】

図 7 は、下肢骨折患者用着座具の固定部の片側の断面図を示した図である。

前記記載の図 4 の固定部の片側の断面図である。固定部 8 3 は、保持カバー 8 4 に設けたアームレスト保持部 8 7 を巻着固定している。該固定部 8 3 をアームレスト 1 2 に被嵌する。

【 0 0 3 2 】

図 9 は、下肢骨折患者左脚用の保持カバーの平面図を示した図である。

下肢骨折患者左脚用の保持カバー 8 4 である。左脚用の保持カバー 8 4 は、座席 8 1 に着座して左脚を水平方向に保持出来るように左側に設け、該座席 8 1 を袋状に包み込んで保持固定する。該保持カバー 8 4 は、パラ型アラミド合成繊維、又は帆布を用いた。アームレスト保持部 8 7 と、背面固定バンド 8 6 と、脚保持バンド 8 5 の止め用具の面ファスナを設けた構成である。

【 0 0 3 3 】

図 1 0 は、下肢骨折患者右脚用の保持カバーの平面図を示した図である。

下肢骨折患者右脚用の保持カバー 8 4 である。右脚用の保持カバー 8 4 は、座席 8 1 に着座して右脚を水平方向に保持出来るように右側に設け、該座席 8 1 を袋状に包み込んで保持固定する。該保持カバー 8 4 は、パラ型アラミド合成繊維、又は帆布を用いた。アームレスト保持部 8 7 と、背面固定バンド 8 6 と、脚保持バンド 8 5 の止め用具として面ファスナを設けた構成である。

【 0 0 3 4 】

図 8 は、従来の車椅子の斜視図を示した図である。

従来型の車椅子の斜視図である。車椅子 1 0 の 1 1 は座部で、1 2 はアームレストで、1 3 は背面部で、1 4 はフットレストである。下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木またはギプスで固定した左右いずれかの脚を水平に載せて搬送できない。

【 0 0 3 4 】

{ 発明を実施するための異なる形態 }

【 0 0 3 5 】

次に、図 1 1 ~ 図 1 2 に示す本発明を実施するための異なる形態につき説明する。なお、これらの本発明を実施するための異なる形態の説明に当たって、前記本発明を実施するための最良の第 1 の実施の形態と同一機構部分には同一符号を付して重複する説明を省略する。

【実施例 2】

【 0 0 3 6 】

図 1 1 ~ 図 1 2 の本発明の第 2 の実施の形態において前記本発明の第 1 の実施の形態と主に異なる点は、車椅子用レッグレスト 1 0 0 の下肢骨折患者用着座具 9 0 の座席 8 1 を分割して、患者の着座する着座部 9 1 と、患者が使用する脚に応じて脚保持部 9 2 を左右に着脱と嵌合が自在に行えるように設けた。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 7 】

図 1 1 は、下肢骨折患者用着座具の座席を分割した着座部の斜視図を示した図である。

下肢骨折患者用着座具 9 0 の座席 8 1 を分割した着座部 9 1 は、下肢骨折患者の股関節から足先の骨折損傷部位を副木または、ギプスで固定した左右の脚を水平に載せる脚保持部 9 2 を嵌合保持できる嵌合孔 9 3 を設けた。8 3 は固定部である。固定部 8 3 は、保持カバー 8 4 のアームレスト保持部 8 7 を巻着固定する。

【 0 0 3 8 】

図 1 2 は、下肢骨折患者用着座具の座席を分割した脚保持部の斜視図を示した図である。

下肢骨折患者用着座具 9 0 の座席 8 1 を分割した脚保持部 9 2 は、着座部 9 1 の嵌合孔 9 3 と着脱と嵌合が自在にできる嵌合軸 9 4 を設けた。脚保持部 9 2 を支える座席支柱 8 2 と、該座席支柱 8 2 の先端は床あるいは地面に着地して全方向に転がるキャスター 8 8 を設けた。

【 0 0 3 9 】

座席 8 1 を分割した着座部 9 1 と、脚保持部 9 2 とを嵌合合体させて、保持カバー 8 4 で包み込んで保持固定して下肢骨折患者用着座具 9 0 として使用する。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 0 】

本発明の車椅子 レッグレスト は、下肢骨折患者用として病院内外で使用され、福祉機器産業において製造販売される。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 1 】

【 図 1 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の車椅子用 レッグレスト の側面図。

【 図 2 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の図 1 の斜視図。

【 図 3 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の図 1 の下肢骨折患者用着座具の斜視図。

【 図 4 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の図 1 の下肢骨折患者用着座具の断面図。

【 図 5 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の図 4 の固定部の片側の斜視図。

【 図 6 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の図 4 の固定部の片側の側面図。

【 図 7 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の図 4 の固定部の片側の断面図。

【 図 8 】 従来の車椅子の斜視図を示した図である。

【 図 9 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の脚左用の下肢骨折患者用着座具の保持カバーの平面図。

【 図 1 0 】 本発明を実施するための最良の第 1 の形態の脚右用の下肢骨折患者用着座具の保持カバーの平面図。

【 図 1 1 】 本発明を実施するための最良の第 2 の形態の下肢骨折患者用着座具の着座部の斜視図。

【 図 1 2 】 本発明を実施するための最良の第 2 の形態の下肢骨折患者用着座具の脚保持部の斜視図。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 2 】

1 0 車椅子

1 1 座部

1 2 アームレスト

1 3 背面部

1 4 フットレスト

6 0 マジックテープ（登録商標）

8 1 座席

8 2 座席支持柱

10

20

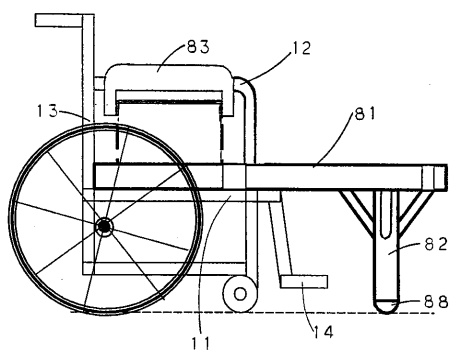
30

40

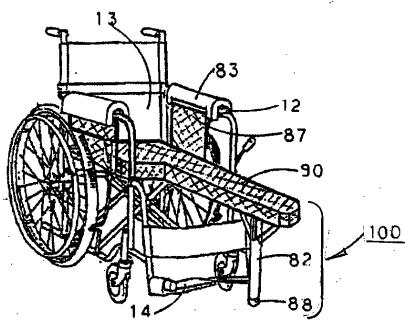
50

- 8 3 固定部
- 8 4 保持カバー
- 8 5 保持バンド
- 8 6 背面部固定バンド
- 8 7 アームレスト保持部
- 8 8 キャスター
- 9 0 下肢骨折患者用着座具
- 9 1 着座部
- 9 2 脚保持部
- 9 3 嵌合孔
- 9 4 嵌合軸
- 9 8 右脚用
- 9 9 左脚用
- 1 0 0 車椅子用 レッグレスト

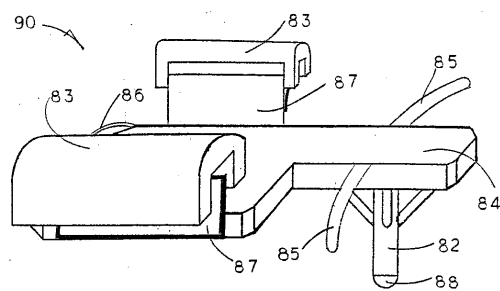
【図 1】



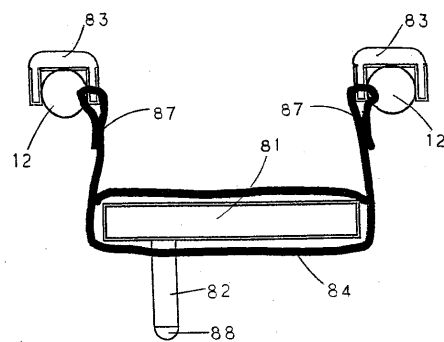
【図 2】



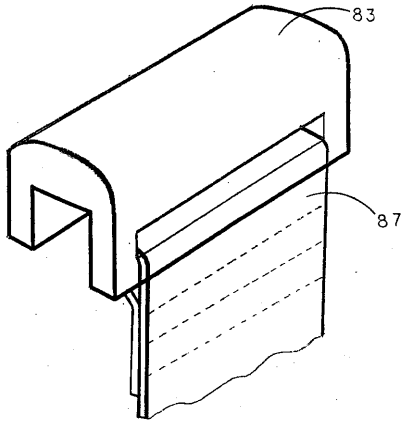
【図 3】



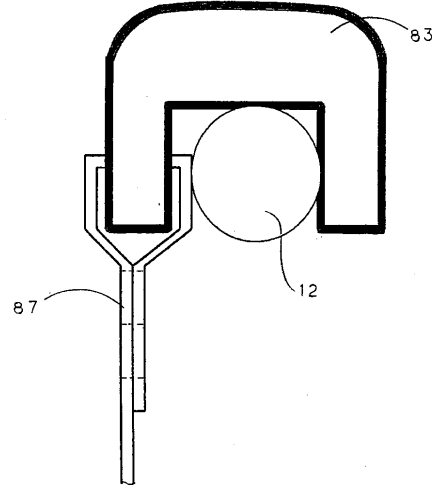
【図 4】



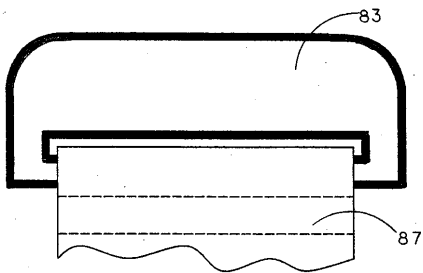
【図5】



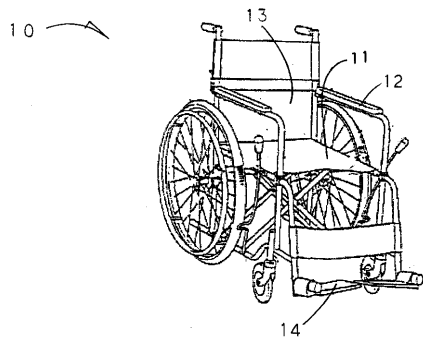
【図7】



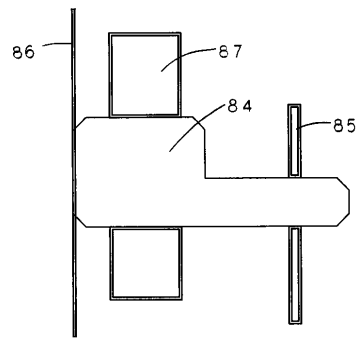
【図6】



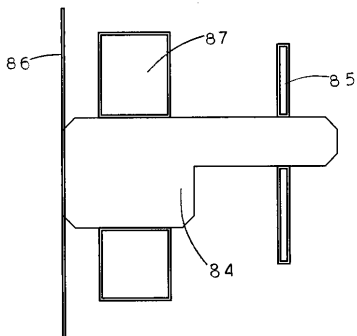
【図8】



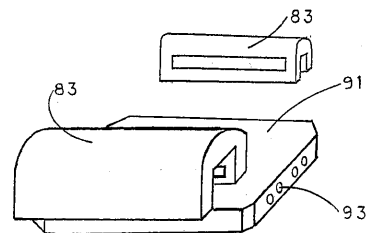
【図10】




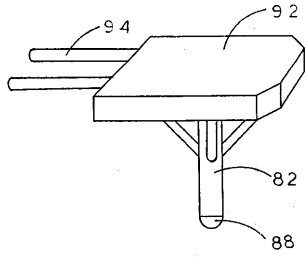
【図9】



【図11】



【 1 2】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-095491(JP,A)
特開2004-229677(JP,A)
登録実用新案第3087020(JP,U)
特開平09-271506(JP,A)
実開平07-024321(JP,U)
実開平05-086326(JP,U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61G 5/00